（保育）２号・３号認定

保育を必要とする事由を証明する書類

保育の必要性を客観的に確認するため、以下の事由により必要書類をご提出ください。
両親それぞれの証明が必要です。

	保育を必要とする事由				提出書類等	
1	就労	外　勤			就労証明書	※1
		内　職			就労証明書または就労申し立て書＆内職をしている事が分かる書類	※1※2
		農　業 ※所得の発生しない農業の手伝いは対象外です			①申請書４ページの就労申し立て欄を記入 ②農業所得の分かる確定申告書の写し（専従者等） ③耕作証明書（農業委員の証明）	※2
		自営業	自営業中心者		①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②営業許可証または確定申告書の写し	※2
			協力者	雇用主が配偶者又は親族の場合	①申請書４ページの就労申し立て欄を記入 ②確定申告書の写し（専従者控除額がわかる部分） または、青色事業専従者給与に関する届出書	※2
			新規開業の場合		①申請書４ページの就労申し立て欄を記入 ②開業届出書 ③事業広告等	※2
2	妊娠・出産				母子手帳の写し（表紙と出産予定日が分かる部分）	
3	保護者の疾病				医師の診断書（※保育できない旨の記載があるもの）	
4	保護者の障がい				身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳の写し ・身体障害者手帳　１～４級 ・精神障害者手帳　１～３級 ・療育手帳　　Ａ１～Ｂ２ ※上記と同等の場合は、医師の診断書	
5	介護・看護 ※３ （要介護３以上を概ねの基準とする）				①申請書４ページの介護・看護申し立て欄を記入 ②医師の診断書、または介護認定証等	※2
6	求職活動				求職活動状況報告書およびハローワーク受付カード （継続利用を希望する場合、３か月以内に就労証明書）	
7	就学・職業訓練				在校証明書、職業訓練を証明できるもの（カリキュラム等）	
8	その他	児童虐待・ＤＶ等			申立書・災害の場合は罹災証明書（状況等を記載）	
		災害復旧等				
		その他				

※１　就労証明書の訂正は、会社等の訂正印のあるもののみ可とします。
※２　申し立てには、具体的な状況（週及び一日の頻度、時間、内容等）を記入してください。
※３　介護・看護は原則として、同居の親族に限ります。

